



保健福祉課国民健康保険係からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

◆ 『国民健康保険』のいろは！

その1～国保のしくみ



わが国は、すべての人がいずれかの医療保険に加入しなければならないことになっています。（国民皆保険制度）。国保はその医療保険のひとつで、いざというときに自分の命を守る大事なもの。知っているようで知らない国保のことを知ることで、安心した生活ができるようにしましょう。

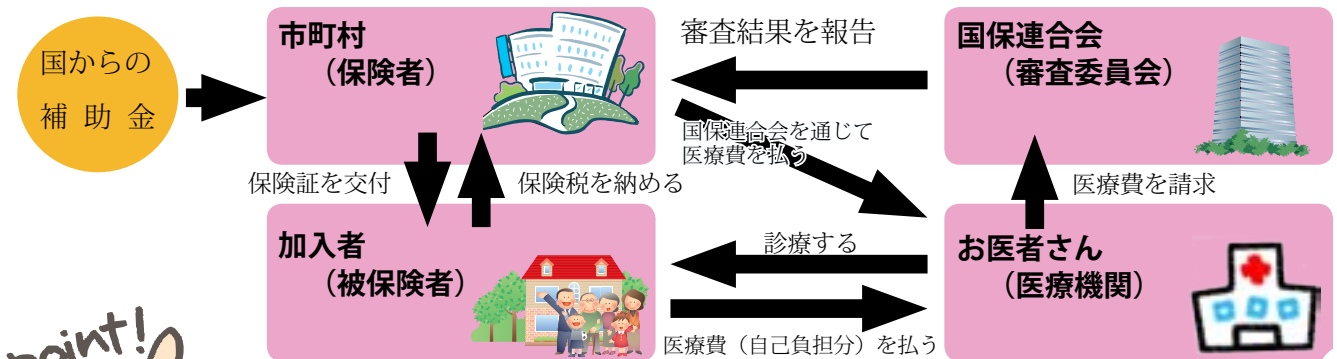
保険には、会社員などの健康保険、公務員などの共済組合といった**職場の健康保険**と、**国民健康保険（国保）**があります。国保には次のような方が入ります。

- 自営業の人
- アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
- 退職して職場の健康保険をやめた人
- 外国人登録をして、1年以上日本に住むと認められた外国籍の人
- 農業や漁業の人



国保は、病気やけがをしたときに、安心してお医者さんにかかることができるように、日ごろからお金を出し合い、みんなで助け合う制度です。みなさんが住む市町村がその運営をしています。

【国民健康保険の仕組みのイメージ】



国保は、世帯ごとに加入し、世帯主がまとめて届け出や保険税の納付などをしますが、世帯の一人ひとりが被保険者です。

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成 23 年 11 月	4,696 人	298 人	4,994 人
	平成 22 年 11 月	4,875 人	266 人	5,141 人
医療費総額	平成 23 年 11 月	137,506,296 円	8,520,704 円	146,027,000 円
	平成 22 年 11 月	127,448,791 円	8,802,701 円	136,251,492 円
区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成 23 年 11 月	29,282 円	28,593 円	29,240 円
	平成 22 年 11 月	26,143 円	33,093 円	26,503 円



私たちは、余白に住み着いた大崎紙民じゃ！

息抜きに読んでね！

